

西東京市国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）【概要】

1 目的と背景

近年、特定健康診査の実施や診療報酬明細書等（以下「レセプト等」という。）の電子化の進展をはじめとした分析環境の整備が図られたことにより、保険者が健康や医療に関する情報を活用して被保険者の健康課題の分析・保健事業の評価等を行うための基盤の整備が進んでいる。

本市では、これまでもレセプト等や統計資料等を活用することにより、「特定健康診査等実施計画」の策定や見直し、その他の保健事業を実施してきたところであるが、被保険者の健康保持増進に向けて、それらを体系的に整理し、PDCAサイクルに沿った効率的かつ効果的な保健事業の実施を図るため、「保健事業実施計画（データヘルス計画）」を策定した上で、保健事業の実施及び評価を行うものである。

2 計画の期間

「第2期特定健康診査等実施計画」との整合性を踏まえ、最終年度を平成 29 年度までとする。

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
特定健康診査等 実施計画	第2期計画				
保健事業実施計画 (データヘルス計画)			策定	第1期計画	

3 全体構成及び主な記載事項

I 事業目的と背景

○計画策定の目的と背景、計画の位置づけ、計画期間

II 現状分析と課題

○医療費状況の把握、分析結果と課題及び対策の設定

III 実施事業

○実施事業の目的と概要

IV 事業内容

○各事業の実施要領

V その他

○計画の公表・周知、計画の見直し、事業運営上の留意事項

4 分析結果から得られた課題

- ・特定健康診査・特定保健指導を基盤とする生活習慣病予防
- ・生活習慣病の重篤化リスクのある患者への重篤化予防
- ・ジェネリック医薬品使用率の向上

5 取り組むべき保健事業の現状と目標

項目	事業目的	現状 (平成 26 年度末)	目標 (平成 29 年度末)
特定健康診査事業	メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)に着目した生活習慣病を予防する。	実施率 47.9%	実施率 60%
特定保健指導事業		実施率 15.4%	実施率 60%
ジェネリック医薬品差額通知事業	ジェネリック医薬品に対する理解を深め、ジェネリック医薬品の使用率を向上させる。	・年 9 回通知発送 ・使用率(数量ベース) 60.8%	・年 9 回通知発送 ・使用率(数量ベース) 70%
糖尿病性腎症重症化予防事業	糖尿病の重症化が危惧される対象者に対し、服薬管理、食事療法等を支援することにより、生活習慣の改善を図り、糖尿病性腎症の重症化を予防する。	参加者数 6人	支援対象者の生活習慣の改善を図り、病期進行者を減らす。
受診勧奨通知事業	生活習慣病に関連する数値に異常が見られる対象者に対し、医療機関への受診勧奨を通知し、生活習慣病の改善を図る。	通知発送件数 200 件	対象者に医療機関受診を促し、対象者数 10%減